

## 【府民に提供するサービスその他の業務の質の向上】

## 1 高度専門医療の提供及び医療水準の向上 P1~P8

- 高度専門医療にかかる診療機能を充実します。
  - ◆ 急性期・総合医療センター: SCU(脳卒中集中治療室)3床を暫定運用、府立身体障害者福祉センター附属病院との統合に向けての施設改修
  - ◆ 呼吸器・アレルギー医療センター: たばこ病外来の設置、臨床研究部の設置
  - ◆ 精神医療センター: 建替えによる再編整備のためPFI法に基づく手続に着手
  - ◆ 成人病センター: 麻酔医の確保等による難治性がん患者に対する手術件数の増加(①758件⇒②800件)
  - ◆ 母子保健総合医療センター: 小児外科医等の確保及び他病院の手術室等の活用による手術件数の増加(③3366件⇒④3430件)
- 大学等関係機関との一層の連携、レジデント等の受入れの充実による医師の確保、認定看護師及び専門看護師の専門資格取得の促進により優れた医療スタッフの確保に努めます。
- 病院ごとに病床利用率、紹介率、クリニカルパスの適用率等の数値目標を定め、効果的に医療サービスを提供します。
- 災害時における医療の協力体制、医療施設の実施機関としての役割を明確に示すとともに、調査及び臨床研究の推進に努め、府の医療施策推進における役割を發揮します。
- 各病院の基本的な診療機能を客観的に表す臨床評価指標を設定します。

## 2 患者・府民サービスの一層の向上 P8~P10

- 患者サービスに関し、他病院と比較できるような患者満足度調査を実施します。
- 待ち時間、検査・手術待ちの改善を図るとともに、病室、トイレ等を計画的に改修し、院内環境を快適にします。
- 診療料のクレジットカードによる支払い、コンビニエンス・ストアや郵便局での診療料の支払いの取り扱いを開始し、患者等の利便性を図ります。
- NPO等の意見を踏まえ、患者・府民の目線に立ったサービスの向上に取り組めます。また、手話通訳者を病院ごとに配置します。

## 3 より安心して信頼できる質の高い医療の提供 P10~P12

- 各病院の医療事故等の情報交換・共有、感染原因ごとのマニュアル整備及び積極的な服薬指導等により医療安全対策を徹底します。
- 学会の診療ガイドライン等を参照したクリニカルパスの作成及び適用により、医療の標準化・最適化に努めるとともに、チーム医療の充実や診療データを分析し、より質の高い医療を提供します。
- 患者中心の医療の実践を推進するため、インフォームド・コンセントの徹底とともに、セカンドオピニオンの充実に取り組めます。
- 医療倫理の確立や診療情報の適正な管理に努めるとともに、急性期・総合医療センターにおいて、電子カルテシステムを開発します。

## 4 府域の医療水準の向上への貢献 P13~P14

- 研修会への講師派遣を行うとともに、高度医療機器の共同利用や開放病床の利用等を促進し、地域医療への貢献を図ります。
- 府民講座やホームページを通じて府民への保健医療情報の提供・発信を積極的に行います。

## 【業務運営の改善及び効率化】

## 1 運営管理体制の確立 P14

- 効率的・効果的な運営管理体制を構築するため、理事会の構成メンバーに本部事務局長並びに各病院のトップである総長・院長を加え、法人全体として、医療面及び経営面に取り組む運営体制を整備します。
- 本部事務局に総務部門と経営企画部門を設け、これまで病院ごとに行っていた事務を集約し、効率的に病院を支援します。
- 各病院が実施計画を作成し、病院経営の自律的な取組を促進する一方で、診療状況や経営状況等を適宜理事会に報告するしくみを確立し、法人全体の進行、経営管理等に努めます。

## 2 効率的・効果的な業務運営 P15~P17

- 病病・病診連携の強化等による患者数の確保や高度専門医療の提供に伴う平均診療単価の向上を図るとともに、未収金の防止や早期回収に努めることで収入の確保に努めます。
- 財務改善を図るため、事務部門の再構築(IT化、アウトソーシング等)により、中期計画で定めた常勤職員数130人程度の削減のうち、80人を削減し、スリムで経営効率の高い業務執行体制を確立します。
- SPDシステムの導入による材料費の削減、ESCO事業の活用による光熱水費の節減など多様な契約手法を活用するとともに、後発医薬品の採用促進や院外処方の推進等により費用の節減に取り組めます。

## 【財務状況】

(百万円)

項目	平成18年度予算	摘要
収入	62,276	
営業収益	55,944	・診療機能の充実を加味し、病床利用率等の目標値を設定 ・診療報酬改定の影響を△1%
うち医業収益	44,611	
営業外収益	1,016	
資本収入	5,316	
支出	61,170	
営業費用	54,576	・給与費(医業費用と一般管理費に含まれる給与費の合計)について、診療機能の充実に必要な医療スタッフの増員を見込む一方、再構築による事務職員を削減等の効果
うち給与費	32,181	
材料費	12,940	
営業外費用	1,278	・材料費について、SPD導入の効果
資本支出	5,316	
単年度資金収支	1,106	

## (参考)

## 【中期計画における収支試算】

(百万円)

項目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
医業収益	44,611	46,160	46,471	46,667	46,794
単年度資金収支	1,106	943	1,597	1,420	1,986